

令和6年度たつの市納税カレンダー

	納期限	市民税·県民税· 森林環境税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税 (普通徴収分)	口座振替申込受付締切	
	(口座振替日)	(普通徴収分)	都市計画税	(種別割)		新規·変更	解約・廃止
4月	4月30日(火)			全期		3月29日(金)	4月17日(水)
5月	5月31日(金)		全期(第1期)			4月30日(火)	5月21日(火)
※6月	7月1日(月)	全期(第1期)				5月31日(金)	6月19日(水)
7月	7月31日(水)		第2期		全期(第1期)	6月28日(金)	7月19日(金)
※8月	9月2日(月)	第2期			第2期	7月31日(水)	8月21日(水)
9月	9月30日(月)				第3期	8月30日(金)	9月17日(火)
10月	10月31日(木)	第3期			第4期	9月30日(月)	10月21日(月)
※11月	12月2日(月)				第5期	10月31日(木)	11月20日(水)
※12月	12月25日(水)		第3期		第6期	11月25日(月)	12月13日(金)
1月	1月31日(金)	第4期			第7期	12月20日(金)	1月21日(火)
2月	2月28日(金)		第4期		第8期	1月31日(金)	2月18日(火)

※納期限は原則月末です。ただし、12月は25日を納期限とします。また、月末が金融機関の休業日であるときは翌営業 日となります。

市税等の納付は口座振替が便利です。

お申し込みは、市内の金融機関、納税課または各総合支所地域振興課へ口座振替依頼書を提出してください。

▶納稅課(☎64·3144)

クラブ

・員を募集

たつの・太子少年消

防

6年

6年

消防最前線

216

V

西はり

・消防施設視察研修・消防施設視察研修・消防体験学習会・防災運動会・たつの市民まつら り参加

されています。また、※は、道路交通法で駐車

消革

が 禁型

これらの

防水利等

ます。 なども、

定期的に調査や



地域防災につ 考えて 7

お体験を通り 関す の新メンバ たつの る知 次についてな 知識を習得し 関する、 太子 防火・ 少年消防クラ さまざ 未来の

付近は駐車 や 「防火水そう」

火災発生時、消防隊が八水そう」をご存じでする 路脇や歩道 動を行うために 皆さんは、 お Ď, と掲げているもの、なその位置を示す. や「防火水そう」 などに設置さ に使用する上げ防隊が消む 栓 ッか? マ 路た



るものなどがあり

ます。また、

を

、標識を掲げて

消防

水利」

としてプ

西はりま消防組合ホームページのご案内 https://fd-nishiharima.jp

☎0791.76.7150 休日:夜間病院案内(自動音声案内) ☎0791.76.7160



たつの 5 消防署(☎64 いる申 消防署ま 名程 度

してくださ 防署または各 込書に必 必要事項6たは各小 金) (先着順)

違法な 両が障害となり、消火火水そう」付近に駐車さ 災発生時に るおそり ちに消 \mathcal{O} のご理解とご協 害にな れがあります 火活動がで 駐車 刻を争 火栓」 消火活 な

れや

き

ま消防組合たつの消防署 度に 小学 63 3 発生

学都たつのの輝きと歴史・文化が薫るまちを目指して

高校生から学ぶ科学の楽しさ ~STEAM教育推進事業~

STEAM教育とは、Science (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学)、Art (芸術)、Mathematics (数 学) の頭文字を組み合わせたものであり、実社会での課題解決に生かしていくために、さまざまな教科の学びを活用し たり関連づけたりする教育です。

たつの市ではSTEAM教育推進事業を実施しており、その中でも、児童の理 科に対する興味・関心を高め、体験を通して科学的な見方や考え方を養うため に、県立龍野高等学校や県立龍野北高等学校、兵庫県立大学と連携し、実験 や観察を中心とした理科授業を小学校5、6年生を対象に行っています。

龍野高等学校との連携授業では、プラネタリウムをつくりました。まず、総 合自然科学科の1年生から冬の星座についてクイズを交えながら説明があり、 6年生の子どもたちは、クイズに正解するたびに、歓声を上げていました。そ の後、高校生に教えてもらいながら作成したプラネタリウムを、真っ暗になっ た教室で点灯しました。「わぁ、きれいに光ってる」「実際の星空と比べてみた い」など、天井に投影された星空を見て、思い思いの感想を述べていました。

龍野北高等学校との連携授業では、音に反応する風車をつくりました。電気 情報システム科の2年生と一緒に、抵抗の向きを確認したり、はんだ付けをし たりしながら基盤を組み立てました。モーターの先に羽をつけて風車を完成さ せたあと、マイクの前で手をたたくと羽が回りました。「音の大きさを変えてみよ う」「羽の形を変えてみよう」など、自分で改良しようとする姿も見られました。

授業後、子どもたちから「とても分かりやすく、優しく教えてくれたから完成 した | 「楽しかったので理科に興味をもった | など高校生への感謝の言葉があ り、それを聞いた高校生も笑顔で応え、自己有用感を高めたようでした。

今後も、高等学校や大学等と連携しながら、子どもたちの興味・関心を高め ることのできるSTEAM教育を推進していきます。





STEAM教育の 詳細は、こちら



▶ 小中一貫教育推進課(☎64·3020)

野焼きは犯罪です!

廃棄物の野外焼却 (野焼き) は、廃棄物処理及び清掃に関する法律によって一部の例外を除き禁止されて います。これに違反した場合、行為者は5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金またはその両方(法人は 3億円以下の罰金)が科せられます。

野外焼却禁止の例外とは(一部抜粋)

- ①農林水産業を営むためにやむをえないものとして行われる焼却
- (例) 農業者が行う稲わら畦草の焼却、焼き畑、林業者が行う伐採した枝条等の焼却、 漁業者が行う魚網に付着した海産物の焼却等
- ②風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な焼却
- (例) とんど焼、護摩だき等地域の伝統行事における門松、しめ縄、護摩等の焼却



例外規定に該当する焼却であっても、「生活環境の保全上著しく支障を生じる焼却」は 行政処分、行政指導の対象となる場合がありますのでご注意ください。

これらの例外規定の焼却を行なう時には、「事前に周辺住民に周知する」「風向きや焼却時間帯、焼却する 量を考慮する | 等周囲の住環境に配慮して慎重に行ってください。

なお、タイヤ等のゴム類、プラスチック、ビニール類の焼却は例外なく禁止されています。

また、剪定枝、木の葉および刈草は少量であっても焼却せず普通ごみとして出すか、揖龍クリーンセンター (新宮地区においては、にしはりまクリーンセンター)に直接搬入してください。 ※有料

悪質な野外焼却 (野焼き) を見かけたときは、警察 (110番) へ通報してください。

▶ 環境課(☎64・3150)